

令和6年 4月

保護者 様

総社市立総社西小学校
校長 岡本 博之

暴風警報、大雨警報等が発令された時の対応について

このことについて、児童に対する対応を次のようにしますので、お知りおきください。

記

- 1 午前6時の時点で警報が出ていたら、当日の給食はありません。午前7時前に警報が解除になっても給食の用意はできませんから、午前中で下校します。昼食の用意はご家庭でお願いします。
- 2 午前7時の時点で、「総社市」に次の警報が1つでも発令されている時は、臨時休業とします。
<暴風警報・暴風雪警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報>
- 3 午前7時から午前8時の間に警報が発令された場合、児童の安全を考慮して臨時休業とします。児童がすでに出発及び登校している場合は、地区で相談されるなどして児童の迎えをお願いします。
- 4 午前8時以降に警報が発令された場合は、児童は登校していますので、学校で対応し、通常の授業を行い、給食も実施します。状況により、下校の措置をとることがあります。その場合「総社市子ども安全・安心メール配信システム」で連絡させていただきます。お仕事等で、メールの確認がしにくい場合は、前もって担任に確実な連絡先をお知らせください。
- 5 日頃より緊急の場合を想定して、家庭内での過ごし方、昼食のとり方、「鍵」の保管場所、ご家族の方との連絡方法などについて話し合っておいてください。

<備考>

- ※ このお知らせは年間を通じてのものです。必要なとき、すぐ取り出し確認できるようにしておいてください。
- ※ 警報は、地域を限定して発令されることになっています。総社市以外の地域に警報が発令されても臨時休業にはなりません。普通どおりの登校となります。
- ※ 電話回線の都合上、学校への各自のお問い合わせは、ご遠慮ください。
- ※ 特別に連絡がない限り臨時休業の翌日は、その曜日の時間割の準備をして登校させてください。「すぐーる」の登録がまだの方はこの機会に必ずお願いします。